



交通松前

令和4年8月2日
松前警察署
地域・交通課 交通係

サポートカー限定免許で乗れる車とは？

本年5月13日の法改正でサポートカー限定条件付免許が新設されました。

どの車の対象になるのか分からないという方に確認方法等について解説していききたいと思います。

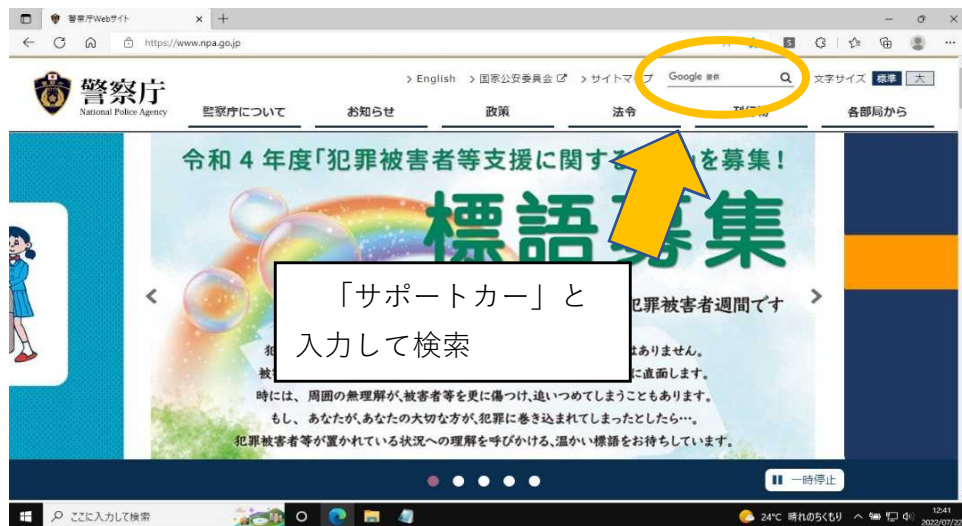
Q. どんな車に乗っていいの？

A. 衝突被害軽減ブレーキ(対車両、対歩行者)、ペダル踏み間違い時加速抑制装置が搭載された自動車のみ運転できます。

※後付けの装置については対象外です。

Q. 対象車両か確認するには、どうすればいいの？

A. 警察庁のホームページから確認できます。
各メーカーのリストからご確認ください。



スマートフォンをお持ちの方は、右のQRコードを読み込めば、上記警察庁ホームページ内のサポートカー限定免許についてのページを開けます。

